

4-2-1.自動撮影カメラによる奄美群島の哺乳類・鳥類の分布調査

(その2)

藤田 志歩¹・鈴木 真理子²

Camera trap survey of mammals and birds in the Amami Islands (II)

FUJITA Shiho¹, SUZUKI Mariko²

¹ 鹿児島大学共通教育センター、² 環境省奄美野生生物保護センター

¹ *Center for General Education, Kagoshima University,*

² *Amami Wildlife Conservation Center, Ministry of the Environment*

要旨

奄美大島および徳之島の原生的照葉樹林における中大型脊椎動物の生息状況を把握することを目的に、カメラトラップによる調査を行った。その結果、多数の固有種の生息が確認された。

はじめに

渡瀬線と蜂須賀線の上に位置する奄美群島と沖縄諸島には、独自の進化を遂げた「遺残固有種」と呼ばれる生物種が多く生息する。しかし、それらのほとんどの種は分布域が狭く、また、開発などの影響により絶滅が危ぶまれている。本調査は、奄美大島および徳之島において、比較的まだ調査の行われていない原生的森林内の哺乳類・鳥類の生息状況を把握することを目的とした。

方法

奄美大島および徳之島の原生的森林内に標高の異なる5つの観察地点を設け、カメラトラップ調査を行った。各観察地点の標高は、住用210m、神屋400m、湯湾岳590m（以上、奄美大島）、三京220m、井之川岳470m（以上、徳之島）であった。各観察地点に直線調査路を設定し、100mおきに計6台の赤外線自動撮影カメラ（Ltl-6210MC 850NM, Ltl Acom Electronics）を地上約60cmの高さで設置した。撮影条件はビデオモードで30秒間とし、インターバルを5分間とした。神屋、湯湾岳、三京、および井之川岳は2017年1月27日から

2018年7月20日まで、住用は2019年6月8日から9月4日まで撮影を行い、各観察地点におけるカメラの延べ稼働日数は住用410日、神屋2699日、湯湾岳2867日、三京2758日、井之川岳2854日であった。

結果と考察

哺乳類では、奄美群島の固有種または固有亜種であるアマミノクロウサギ *Pentalagus furnessi*、アマミトゲネズミ *Tokudaia osimensis*、トクノシマトゲネズミ *Tokudaia tokunoshimensis*、ケナガネズミ *Diplothrix legatai*、リュウキュウイノシシ *Sus scrofa riukiuanus* などが撮影された。アマミノクロウサギ、アマミトゲネズミ、トクノシマトゲネズミ、およびケナガネズミは環境省レッドリストにおいて絶滅危惧IB類に指定されている。また、徳之島のリュウキュウイノシシ個体群は絶滅のおそれのある地域個体群として記載されている（環境省 2019）。哺乳類の中ではアマミノクロウサギの撮影頻度（回/カメラ・日）が最も高く、奄美大島、徳之島とも高標高の地点で高い傾向があり、とくに井之川岳で高かった（井之川岳：0.29、湯湾岳：0.15、三京：0.12、神屋：0.10、住用：0.080）。次いで撮影頻度が高かったのはトゲネズミ（アマミトゲネズミまたはトクノシマトゲネズミ）であり、とくに住用で高かった（住用：0.41、神屋：0.17、井之川岳：0.069、湯湾岳：0.062、三京：0.036）。外来種については、頻度は低いものの、イヌ *Canis familiaris*、ネコ *Felis catus*、およびクマネズミ *Rattus rattus* が撮影された。緊急対策外来種かつ特定外来生物に指定され（環境省 2015）、奄美大島で生息が確認されているフイリマンゲース *Herpestes auropunctatus* は撮影されなかった。

鳥類は山頂部の森林より標高の低い森林の方が撮影頻度は高く、徳之島と奄美大島では撮影された種の構成が異なった。アカヒゲ *Erythacus komadori* およびアマミヤマシギ *Scelopax mira* は徳之島において撮影頻度が高く、とくに三京で高かった（アカヒゲ 三京：0.13、井之川岳：0.060、神屋：0.021、湯湾岳：0.0066、住用：撮影されず；アマミヤマシギ 三京：0.061、湯湾岳：0.032、井之川岳：0.016、神屋：0.0089、住用：0.0049）。いっぽう、ルリカケス *Garrulus lidhi* およびオオトラツグミ *Zoothera major* は奄美大島において撮影頻度が高く、とくに住用で高かった（ルリカケス 住用：0.080、湯湾岳：0.028、神屋：0.033、三京および井之川岳：撮影されず；オオトラツグミ 住用：0.21、神屋：0.039、湯湾岳：0.0017、井之川岳：0.0011、三京：0.00089）。

以上のように、奄美大島および徳之島の原生的照葉樹林は多数の固有種を含む哺乳類および鳥類の生息地であることが確認された。また、捕食性外来種（イヌおよびネコ）の生息も確認されたことから、両島における固有希少種の保護を考える上でも継続してモニタリングを行う必要がある。

引用文献

- 環境省 2015. 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）
 環境省 2019. 環境省レッドリスト2019